

運河だより

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
運河出張所発行
電話 04-7152-0102
2008年 8月15日【3号】

平成20年度 河川愛護モニターが決まりました。

平成20年度河川愛護モニター(委嘱期間は平成20年7月より2年間)が、多数の応募者の中から厳正なる審査に基づき決定し、7月17日(木)に江戸川河川事務所にて委嘱状の伝達式が行われました。江戸川河川事務所管内の河川愛護モニターは11名で、そのうち、運河出張所管内では2名(利根運河担当1名、江戸川担当1名)の方に委嘱されました。2年間よろしくお願ひ致します。

※河川愛護モニター：河川環境、河川管理や河川の状況に関して地域の方々の要望等に注意しながら、日常知り得た情報を河川管理者に提供していただき、河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及・啓発に努め、河川行政に関する住民モニターとして活動していただく制度です。



江戸川河川事務所長から委嘱状が伝達

水質事故に注意 ~きれいな運河は家庭から~



オイルフェンスを設置



今年の6月23日(月)利根運河で油の流出事故が発生し、運河出張所ではオイルフェンスや油を吸い着ける吸着マットなどを設置して流出した油がこれ以上広がるのを防ぎました。「水質事故」は、人為的に川に油や化学物質などが川に流れ込み、水質が異常になることです。水質事故が発生すると、魚などの生き物が死んだり、上水道の取水が出来なくなり、水道水が止まるなどの被害につながる恐れもあります。河川に油や魚が浮いているのをみかけましたら運河出張所または江戸川・中川通報連絡センター【電話 04(7125)7319】へご連絡をお願い致します。また、皆さんの家庭、会社や道路の側溝など身近な場所で排水された水の行き先をたどっていただくに近い川のつながっています。①使い古しの油や残った油を直接排水として流さない。②廃油を側溝に捨てない。③排水・浄化施設の点検を定期的実施する。など水質事故防止にご協力をお願い致します。

利根運河の水面に赤い浮遊物 ! ?

平成19年8月に利根運河の水面が赤色になったところがありました。これは、主に植物性プランクトンが増殖したことにより、水面が赤色に見えたのが原因でした。この植物性プランクトンは、水の流れがゆるやかで、晴れの日が続く様な時に繁殖し易くなります。特に昼頃には光合成を行うために水面に集まるので目立ちますが、日が陰る夕方頃には目立たなくなってしまう。今年も発生していることから、運河出張所でも目を光らせています。



平成19年8月の利根運河

利根運河の歴史

利根運河水辺公園のムルデル碑



連載第三回「利根運河－着工及び通水（明治21年～明治23年）」

開削は全体を三工区に分けて着工し、江戸川口の工区では明治21年7月14日に千葉、茨城両県知事、内部省土木部長、そして設計者の工師ムルデル参加の下、開削式が挙行された。開削は国の事業としては不採択だったが、ムルデルが政府の一等工師として参加したことから、明治政府の有形無形の支援があったことが想像される。ムルデルは深井村（現在の流山市）西深井の矢口氏宅の離れを宿舎に監督にあたった。

早くも明治23年2月25日には通水、3月25日からは通船も開始された。そしてついに6月18日、約57万円の費用と延べ220万人の人々の汗により困難な事業を乗り越え、利根運河は約1年10ヶ月という短期間で完成し、竣工式が行われることとなる。<敬称略・・・次回に続く>

河川の急な増水にご注意下さい

☆こんな時には要注意！急な増水のサイン！

1. 川の付近や上流側に積乱雲等の雨雲が見える。
2. 川に冷たい水が急に流れ込んで来た。
3. 川の流れに乗って急に大量のゴミが流れて来た。

水辺が身近となるこの季節、普段は安らぎの場となる河川ですが、ひとたび大雨で増水すると想像を超えた姿をみせる場合があります。このような急な増水につながる予兆の幾つかと河川情報の入手先をご紹介します。



【江戸川や利根運河の河川情報にアクセス！！】 ↑
URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/m/index.htm>

Q&Aコーナー

【質問】河川堤防の草刈りはなぜ行っているのですか。
【答え】堤防は皆さんを洪水から守る重要なものです。堤防の除草は、①堤防の点検を確実にするため、②堤防を守るため、③使い勝手や景観を守るため、などの目的で実施しており、運河出張所管内では、堤防除草をおおむね5月、6月、9月の年3回実施しています。

もし、堤防除草を行わないと・・・どうなるの？

- ・ 茂った草で隠れて見えないため、堤防の点検が出来ない。万一堤防に亀裂や水漏れが生じていても草に隠れて気が付かない可能性があります。
- ・ ゴミの不法投棄などが増える。
- ・ モグラや草の根が堤防を柔らかくしてしまう。
- ・ サイクリングロードなどの使い勝手が悪くなる。など他にも様々な問題が発生するため実施しています。

江戸川河川事務所のホームページから河川法24条、26条、55条などの申請様式がダウンロード出来るようになりました。（ワード、一太郎、PDF）『川の利用促進』の中の『許認可事務』をご覧ください。

♪ あとがき ♪

今年も暑い夏がやってきました。運河水辺公園に面した道に植えられた桜の幹や葉に、あぶら蟬の「ぬげがら」をあちらこちらでみかけます。それと夏といえば花火。利根運河沿いでも夜になると花火をしている方を見かけますが、ご近所の迷惑にならないよう夜9時以降は避け、ゴミは家まで持ち帰るなど、後始末をきちんとして、楽しい夏休みの思い出にしましょう。

6月・7月の利根運河交流館の入場者数

	H20年6月	H20年7月	H20年度累計
来館組数	18組	14組	82組
来館者数	51人	89人	399人

6月・7月の申請受付等件数

河川法の条項等	H20年6月	H20年7月	H20年度累計
第24・26・27条	4件	3件	7件
第55条	0件	0件	1件
一時使用	6件	7件	19件
その他	0件	2件	2件
河川法第24条	土地の占用許可		
河川法第26条	工作物の新築等の許可等		
河川法第27条	河川敷の形状変更の許可等		
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限		
一時使用	河川の一部を一時使用		

運河出張所管内の8・9月の行事予定

番号	月日	曜日	予 定
1	8月1日	(金)	「水の日」(水資源の貴重さや重要性を考える日)
2	～8月7日		「水の週間」(水資源の貴重さや重要性を考える週間)

◆「運河だより」設置場所◆

- ①野田市役所土木課カウンター
- ②流山市役所河川課(第二庁舎)
- ③江戸川河川事務所1F入口
- ④運河出張所1F入口(利根運河交流館)

◆「運河だより」はインターネット上でも見られます。

URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/topics/dayori/index.html>